

農業委員会の掲示板

令和2年度の総会日程等のお知らせ

令和3年3月までの申請書の受付締切日及び総会審議日は、右のとおりです。

各種申請手続きをされる場合は、受付締切日、総会審議日に御留意願います。

なお、総会審議日は、変更することがありますので、御了承ください。

総会審議日	申請書の受付締切日
令和2年 4月14日	令和2年 3月16日
令和2年 5月12日	令和2年 4月15日
令和2年 6月 9日	令和2年 5月15日
令和2年 7月14日	令和2年 6月15日
令和2年 8月11日	令和2年 7月15日
令和2年 9月 8日	令和2年 8月17日
令和2年10月13日	令和2年 9月15日
令和2年11月10日	令和2年10月15日
令和2年12月 8日	令和2年11月16日
令和3年 1月12日	令和2年12月15日
令和3年 2月 9日	令和3年 1月15日
令和3年 3月11日	令和3年 2月15日

農地の賃借料情報の提供について

農業委員会では、農地法の規定に基づき、農地の賃借借の目安となるように、毎年、10アール当たりの賃借料について、地域の実勢をお知らせしています。今回、お知らせする情報は、平成31年1月から令和元年12月までに賃借された農地の賃借料の統計です。

なお、この「賃借料情報」は実勢の集計値であり、法的拘束力はなく、賃借料決定の参考として提供するものですので、実際に賃借料を決定する際には貸し手と借り手で十分に協議して決定してください。

			利 用 目 的			
			水稻	野菜・果樹	たけのこ	
単位：10アール						
地 域 区 分	市街化区域		実勢値なし			
	市街化調整区域 及 び 都市計画区域外 (京北地域除く)	中山間 地域除く	平均額	10,600円	16,800円	5,000円
			最低額～最高額	5,400円～18,800円	5,900円～31,300円	4,900円～5,000円
			筆数	54筆	93筆	6筆
	中山間 地域	平均額	5,100円	—	—	
		最低額～最高額	4,500円～6,900円	—	—	
		筆数	39筆	—	—	
	右京区京北地域		平均額	6,400円	—	—
			最低額～最高額	4,800円～8,900円	—	—
筆数			5筆	—	—	

※中山間地域：北区（大宮の一部（水室）・小野郷・中川・雲ヶ畑）、左京区（大原の一部（百井）・花音・広河原・久多）、右京区（嵯峨北部）、西京区（大原野の一部（小塩・石作・外畑・出尻）、伏見区（醍醐の一部（陀羅谷））
※平均に比べて著しく高額あるいは低額の賃借料の情報は、特殊な取り引きに係るデータとして集計から除いています。
※情報量の問題（データが5件未満）により、賃借料情報を見せない区分があります。
＜参考＞平成31年1月から令和元年12月までに締結された農地の賃借は合計530筆で、その内訳は、賃借借が233筆、使用賃借（無償）が297筆です。

農地のことは
農業委員会へ!

所在地：京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488 京都市役所分庁舎地下1階
TEL：075（222）4050、FAX：075（212）9084
京北窓口/所在地：京都市右京区京北周山町上寺田1-1 京北合同庁舎1階
TEL：075（852）1825、FAX：075（852）1827
ホームページアドレス
<https://www.city.kyoto.lg.jp/menu2/category/32-11-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

この印刷物が
不要になれば
「雑がみ」として
古紙回収等へ!



市民版

京都市 農委だより 第47号



がんばっている農業者

伏見区久我 久道 智之さん 浩子さん

広大な田畑がつづく伏見区久我の地で、代々農業をされている智之さんは、就農されて現在8年目。妻の浩子さん、父の勝さんと一緒に、からし菜、白菜、大根、うまい菜など多種多様な野菜を栽培され、1年を通じて京都市中央市場へ出荷されています。また、小学生に農業体験の指導もされており、地域の食育活動にも取り組まれています。

そんな智之さんは、珍しい品種の野菜の栽培に挑戦されているとのこと。また、妻の浩子さんは「今後は京野菜をもっとたくさん作っていきたい」と抱負を語ってくださいました。

若いお二人には、久我の地に根差した新鮮かつ安全・安心な野菜や米づくりをしていただくとともに、子供たちへ農業の魅力を伝えていただきたいと思います。これからも御家族で頑張ってください。応援しております。

（取材委員 樹下 ちえ子・今井 澄子）

地元の小学生に
稲のはぎ掛けを指導



もくじ

- *がんばっている農業者（伏見区久我 久道智之さん、浩子さん）…………… 1
- *地域の話（右京区嵯峨嵯原）…………… 2
- *農業委員活動報告（女性委員食育活動、しめ縄リース作り体験）…………… 3
- *農業委員会掲示板（令和2年度の総会日程等のお知らせ、農地の賃借料情報の提供について）…………… 4

～地域の話～ 右京区嵯峨嵯原



さがしみがはら

嵯峨嵯原産コシヒカリ 「京のプレミアム米コンテスト※1」金賞受賞！

棚田で有名な右京区嵯峨嵯原の川勝聡さんが、「京のプレミアム米コンテスト」で金賞を受賞されました。そこで川勝さんに棚田でのこだわりの米づくりについてお聞きました。

嵯原地域の特徴

嵯原がある宕陰地域は、「にほんの里100選」にも選ばれた美しい棚田の広がる京都の奥座敷です。嵯原は棚田という、大型の農業用機械を使えない土地形状に加え、農業用水が少ない山間部に立地するため、米づくりには、ひと手間もふた手間もかかります。

水持ちを良くするため、代かきの1箇月前から水を張り、まずは荒かきします。そして代かき後に、田の高低差を丁寧に調整していきます。難しい立地条件の嵯原ですが、大変なことばかりではありません。400mを超える標高、愛宕山系から運ばれるキレイで低温の水、昼夜の寒暖差が大きい気候など、恵まれた自然環境が美味しい米づくりの要になります。

川勝さんの米づくり

川勝聡さんは、こだわりの農法で特別栽培米※2を作っておられます。

気温を考慮し田植えの時期を見極め、日々、稲の色を見ながら穂肥の要・不要を判断されているとのこと。特別栽培米の基準を満たし、かつ、おいしいお米になるよう、肥料の成分を調整し、その年のその稲に最適なものを使用されます。

また、地域では、「棚田の風景を次世代に残したい」という思いから立ち上げられた土地改良区の理事長を務めるとともに、米づくりの勉強会を開催するなど、日々忙しく活動されています。

棚田を守り、こだわりの米を持って丁寧に米づくりをされている熱意がひしひしと伝わりました。基本は直接販売とのことですが、イベントでも限定販売されているとのこと、川勝さんの作るこだわりの「京のプレミアム米」を見つけられたら、是非お手にとってみてください。（取材委員 明田 肇）



川勝 聡さん

※1 「京のプレミアム米コンテスト」… 京都府が主催する府下で生産された米の食味コンテスト

※2 「特別栽培米」… 各地域で慣行的に行われている節減対象農薬及び化学肥料の使用状況に比べて、節減対象農薬の使用回数が50%以下、化学肥料の窒素成分量が50%以下、で栽培された米

農業委員活動報告

◇女性委員食育活動

女性委員は、地元の委員と協力しながら小学生を対象とした食育活動に取り組んでいます。

今年度は、下鳥羽小学校の3年生とともに、野菜づくりを行いました。

子供たちは、葉ダイコン・壬生菜・小松菜・京水菜の種まきや、九条ネギの植付けを体験。小さな手で真剣に取り組む姿はとても印象的でした。また、暑い日が続いたので、日々の水やりや草引き、虫取りも子供たちに頑張ってもらいました。

無農薬で栽培したため草の管理や虫害など苦労しましたが、子供たちの頑張りのおかげで野菜も無事に成長。収穫したネギは11月に小学校で開催された「ふれあいカーニバル」で、うどんのトッピングとしてふるまわれました。来場者には「子供たちが作ったネギだ」と大変喜ばれ、店には大行列ができました。



◆ 九条ネギの植付けの様子



◆ 順調に成長中

子供たちから手紙もいただき、私たち女性委員の心の励みになりました。

自然との触れ合いは、脳に刺激を与え、豊かな心を育ててと言われています。今後も女性委員として、たくさんの子供たちに農業に触れ合う機会を提供していきたいです。

（報告委員 星野 佐紀子）

◆ 子供たちからの手紙

◇しめ縄リース作り体験

昨年12月、向島小学校の5年生に、田植えから収穫までを行った稲わらを使ったリース作りを体験してもらいました。

はじめは苦戦していた子供たちでしたが、地元農家さんのお手本を見ながら繰り返し挑戦するうちに、稲わらをうまく編むことができたようです。しめ縄は輪っかにしてリボンや綿などを飾りつけ、クリスマスリースに仕上げました。



◆ 完成したリース

しめ縄を作ることが少なくなった今、日本の伝統文化に触れることは、子供たちにとって貴重な体験になったことと思います。これからも小学生に様々な体験をしてもらえるよう活動していきます。

（報告委員 藤田 親正）



◆ 真剣にしめ縄を作る子供たち



◆ 秋の稲刈りの様子

— 農地を相続したときは、届出をしましょう —

相続等により農地の権利（所有権や耕作権）を取得した場合は、農業委員会への届出が必要です（農地法第3条の3）。権利が確定（相続登記等）した時点で、権利を取得した方が届出書を提出してください。詳しくは、農業委員会までお問い合わせください。